

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【公表番号】特表2005-534391(P2005-534391A)

【公表日】平成17年11月17日(2005.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-045

【出願番号】特願2004-525406(P2004-525406)

【国際特許分類】

A 6 1 M 11/00 (2006.01)

A 6 1 M 15/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 11/00 D

A 6 1 M 15/08

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月3日(2006.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

流体を体腔内に噴霧するための、ハウジングと、体腔に挿入するノズルと、前記ハウジング内に移動可能な状態で収容される流体放出装置と、を備える流体分配装置であって、流体放出装置は、分配すべき流体を保存する容器と、該容器内に位置する吸引入口、及び、流体を前記ポンプから前記ノズルに搬送するための前記容器の一方端にある放出出口、を有する圧縮ポンプと、該ポンプを作動させるべくノズルに向かって容器を移動させるために前記容器に力を加える指操作式手段と、を備え、該指操作式手段は少なくとも1本のレバーを備え、該レバーは前記ハウジング内に旋回可能な状態で支持され、使用者が前記レバーを作動させたとき前記容器を前記ノズルに向かって押しやるよう前記容器に駆動自在に接続される流体分配装置。

【請求項2】

2本の対向するレバーがあり、該レバーがそれぞれにハウジングの部分と旋回可能な状態で接続され、使用者が前記レバーを握り締めると前記容器をノズルに向かって押しやるよう前記容器に駆動自在に接続される、請求項1に記載の流体分配装置。

【請求項3】

前記レバーが、前記容器の前記一方端の付近で容器に駆動自在に接続される、請求項1または2に記載の流体分配装置。

【請求項4】

前記レバーが、前記装置との間に駆動自在の接続を形成するよう、前記容器に取り付けられた歯付きラックと係合する歯付き部分を有する、請求項1から3に記載の流体分配装置。

【請求項5】

前記容器は、縦軸を有し、前記歯付きラックが容器の縦軸に平行に延在する、請求項4に記載の流体分配装置。

【請求項6】

各々の前記歯付きラックが2組の対向する歯、つまり第1レバーと係合する第1組の歯および第2レバーと係合する第2組の歯を有する、請求項4または5に記載の流体分配装

置。

【請求項 7】

前記容器が前記一方端に首部分を有し、前記歯付きラックが、前記各レバーとの組み合わせで駆動自在の接続を形成するよう、前記容器の首部分に取り付けられる、請求項4から6のいずれか一項に記載の流体分配装置。

【請求項 8】

前記容器が、該容器に取り付けられた2つの歯付きラックを有する、請求項4から7のいずれか一項に記載の流体分配装置。

【請求項 9】

請求項7に従属する場合において、前記2つの歯付きラックは、前記首部分に対向する側にそれぞれ配置される、請求項8に記載の流体分配装置。

【請求項 10】

前記首部分は、円筒形の外表面を有し、前記2つの歯付きラックは、前記首部分に関して直径方向に対向して配置される、請求項9に記載の流体分配装置。

【請求項 11】

前記歯付きラックは、前記歯付きラックを容器の首部分に取り付けるために使用するカラーに接続される、請求項7から10のいずれか一項に記載の流体分配装置。

【請求項 12】

前記歯付きラックは、前記カラーの一体部品として形成される、請求項11に記載の流体分配装置。

【請求項 13】

前記カラーが、該カラーの一体部品として形成された2つの歯付きラックを有する、請求項12に記載の流体分配装置。

【請求項 14】

首部分の円筒形外表面は、前記カラーの部分に係合するように前記円筒形外表面に形成された周方向に延在する溝を有する、請求項11から13のいずれか一項に記載の流体分配装置。

【請求項 15】

周方向に延在する溝は、前記レバーが回転して前記容器を前記ノズルに向かって押しやるときに、前記カラーの部分が作用する環状の当接表面を画定している、請求項14に記載の流体分配装置。

【請求項 16】

前記レバーは、前記容器に取り付けられた個々のラックと係合する第1および第2歯付き部分を有する、請求項4から15のいずれか一項に記載の流体分配装置。

【請求項 17】

前記容器の一方側に配置された第1レバー、および前記容器の他方側に配置された第2レバーがあり、それぞれが前記容器に取り付けられた個々のラックと係合する第1および第2歯付き部分を有し、第1レバーの第1歯付き部分と係合する第1組の歯、および第2レバーの第1歯付き部分と係合する第2組の歯を有する第1ラックと、第1レバーの第2歯付き部分と係合する第1組の歯、および第2レバーの第2歯付き部分と係合する第2組の歯を有する第2ラックがある、請求項16に記載の流体分配装置。

【請求項 18】

前記レバーがU字形の断面であり、架橋部分によって相互に接合された第1および第2フランジを有する、請求項16または17に記載の流体分配装置。

【請求項 19】

前記第1フランジは、前記第1歯付き部分を形成する端部分を有し、前記第2フランジは、前記第2歯付き部分を形成する端部分を有する、請求項18に記載の流体分配装置。

【請求項 20】

前記レバーが、該レバーと前記ハウジングの部分との間の旋回可能な接続によって前記ハウジング内に旋回可能な状態で支持される、前記請求項のいずれか一項に記載の流体分

配装置。

【請求項 2 1】

前記ハウジングが前壁、後壁、および2つの対向する側壁を有し、前記レバーが前壁および後壁に旋回可能な状態で接続される、請求項20に記載の流体分配装置。

【請求項 2 2】

前記ハウジングが前壁、後壁および2つの対向する側壁を有し、前壁および後壁のうち少なくとも一方が、容器内の流体のレベルを見るために前記壁に開口を有する、請求項20または21に記載の流体分配装置。

【請求項 2 3】

前記各レバーが、側壁の個々の1つに形成された開口を通してハウジングから外側に突出する、請求項21または22に記載の流体分配装置。

【請求項 2 4】

前記開口から突出する各レバーの部分が把持部を形成している、請求項23に記載の流体分配装置。

【請求項 2 5】

前記ノズルが本体部材の部分として形成され、前記レバーが、該レバーと前記本体部材との間の旋回可能な接続によって前記ハウジング内に旋回可能な状態で支持される、請求項1から19のいずれか一項に記載の流体分配装置。

【請求項 2 6】

前記容器が、所定の体積を有した流体の薬剤調合物を含む、請求項1から25のいずれか一項に記載の流体分配装置。

【請求項 2 7】

前記流体の薬剤調合物が溶液の製剤の形態である、請求項26に記載の流体分配装置。

【請求項 2 8】

前記流体の薬剤調合物が懸濁液製剤の形態である、請求項26に記載の流体分配装置。

【請求項 2 9】

流体の薬剤調合物が抗炎症性薬剤化合物を備える、請求項26から28のいずれか一項に記載の流体分配装置。

【請求項 3 0】

前記薬剤化合物がグルココルチコイド化合物である、請求項29に記載の流体分配装置。

【請求項 3 1】

前記グルココルチコイド化合物が、6,9-ジフルオロ-17-(1-(オキソプロポキシ)-11-ヒドロキシ-16-メチル-3-オキソ-アンドロスター-1,4-ジエン-17-カルボチオ酸S-フルオロメチルエステル、6,9-ジフルオロ-17-[(2-フラニルカルボニル)オキシ]-11-ヒドロキシ-16-メチル-3-オキソ-アンドロスター-1,4-ジエン-17-カルボチオ酸S-フルオロメチルエステル、および6,9-ジフルオロ-11-ヒドロキシ-16-メチル-17-[(4-メチル-1,3-チアゾール-5-カルボニル)オキシ]-3-オキソ-アンドロスター-1,4-ジエン-17-カルボチオ酸S-フルオロメチルエステルで構成されたグループから選択される、請求項30に記載の流体分配装置。

【請求項 3 2】

前記薬剤化合物が、PDE4抑制薬、ロイコトリエン拮抗薬、iNOS抑制薬、トリプターゼおよびエラスターゼ抑制薬、ベータ-2インテグリン拮抗薬およびアデノシン2a作用薬で構成されたグループから選択される、請求項29に記載の流体分配装置。

【請求項 3 3】

前記流体放出装置が、縦軸を有して分配すべき流体を保存する容器と、該容器の一方端に取り付けられた圧縮ポンプから成り、該圧縮ポンプは、前記容器内に配置された吸引入口と、使用時には流体をポンプからノズルへと搬送する放出出口とを有し、前記容器は、該容器に取り付けられた少なくとも1つの歯付きラックを有する、請求項1から32のい

すれか一項に記載の流体分配装置で使用する流体放出装置。

【請求項 3 4】

前記歯付きラックは、前記容器の縦軸に平行に延在する、請求項 3 3 に記載の流体放出装置。

【請求項 3 5】

前記歯付きラックは、前記容器の首部分に取り付けられたカラーの一体部品として形成することによって前記容器に取り付けられている、請求項 3 3 または 3 4 に記載の流体放出装置。

【請求項 3 6】

前記ラックが、前記容器の一体部品として形成することによって前記容器に取り付けられている、請求項 3 3 または 3 4 に記載の流体放出装置。

【請求項 3 7】

流体放出装置のハウジング・アセンブリであって、前記流体放出装置を移動可能な状態で支持するハウジングと、体腔に挿入するために自身から延在するノズルを有する本体と、前記流体放出装置の容器形成部分と歯で係合するために前記ハウジング内に旋回可能な状態で支持された少なくとも 1 本の歯付きレバーとを備えるアセンブリ。

【請求項 3 8】

前記容器の一方側に配置された第 1 レバーと、前記容器の他方側に配置された第 2 レバーがある、請求項 3 7 に記載のアセンブリ。

【請求項 3 9】

前記レバーが、前記容器に取り付けられた個々のラックと係合する第 1 および第 2 歯付き部分を有する、請求項 3 7 または 3 8 に記載のアセンブリ。

【請求項 4 0】

前記レバーが U 字形の断面であり、架橋部分によって相互に接合された第 1 および第 2 フランジを有する、請求項 3 9 に記載のアセンブリ。

【請求項 4 1】

前記第 1 フランジは、前記第 1 歯付き部分を形成する端部分を有し、前記第 2 フランジは、前記第 2 歯付き部分を形成する端部分を有する、請求項 4 0 に記載のアセンブリ。

【請求項 4 2】

前記ハウジングは、前壁、後壁および 2 つの対向する側壁を有し、前壁および後壁の少なくとも一方が、容器内の流体のレベルを見るための開口を有する、請求項 3 7 から 4 1 のいずれか一項に記載のアセンブリ。

【請求項 4 3】

前記レバーは、レバーとハウジングの部分との間の旋回可能な接続によってハウジング内に旋回可能な状態で支持される、請求項 3 7 から 4 2 のいずれか一項に記載のアセンブリ。

【請求項 4 4】

前記ハウジングは、前壁、後壁および 2 つの対向する側壁を有し、前記レバーが前壁および後壁に旋回可能な状態で接続される、請求項 4 3 に記載のアセンブリ。

【請求項 4 5】

前記各レバーは、ハウジングから側壁の一方に形成された個々の開口を通して外側に突出する、請求項 4 2 または 4 4 に記載のアセンブリ。

【請求項 4 6】

前記開口から突出する各レバーの部分が把持部を形成する、請求項 4 5 に記載のアセンブリ。

【請求項 4 7】

前記レバーが、本体と個々のレバーとの間の旋回可能な接続によって前記ハウジング内に旋回可能な状態で支持される、請求項 3 7 から 4 2 のいずれか一項に記載のアセンブリ。